

令和7年度

— 第6回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	令和7年9月9日	10時00分				
閉 会	令和7年9月9日	11時40分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	伊藤忠通	出	田中郁子	出	伊藤美奈子	出
	三住忍	出	橋本昌大	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 総務課					

議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 令和 7 年度一般会計補正予算案について</p> <p>議決事項 2 令和 7 年度教育委員会選奨候補者について</p> <p>議決事項 3 奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員会委員の選任について</p> <p>議決事項 4 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>報告事項 1 令和 8 年度使用高等学校用教科書の採択について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○大石教育長 「伊藤忠通委員、田中委員、伊藤美奈子委員、三住委員、橋本委員おそろいですね。それでは、ただ今から、令和 7 年度第 6 回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席で、委員会は成立しております。奈良県教育委員会会議傍聴規則第 2 条の規定に基づきまして、1 名の方が傍聴券の交付を受けています。」</p>	
<p>○大石教育長 「議決事項 1 については、教育に関する予算についての意見の申出にすることであるため、議決事項 2 については、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため、議決事項 3 については、法令等に基づく委員の委嘱に関するものであるため、当教育委員会においては非公開で審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※各委員一致で可決</p> <p>○大石教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、本日の議決事項 1、2 及び 3 については、非公開で審議することとします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 4 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について</p>	
<p>○大石教育長 「議決事項 4 『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○尾崎高校教育課長 「奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について、説明いたします。</p> <p>近年の入学者選抜の出願状況を鑑み、奈良南高等学校の建築探究科及び森林・土木探究科を廃止し、学校の特色化、魅力化を推進するために、工業科である伝統建築科を設置します。新設する伝統建築科は、未来の宮大工の育成、次世代へ伝える建築技術の習得をねらいとし、地域資源の活用、本物との出会い、豊富な専門の学びの三つの柱を学びの特色としています。多くの歴史的文化的文化財がある奈良県で、神社仏閣の修繕等の内容に特化した建築について学び、宮大工等の人材の育成を目指します。また、総合学科を廃止し、普通科の中の学びの選択として、幼児教育や看護に関する分野を学べるように改編します。これまでの総合学科での学びを可能な限り引き継ぎ、普通科での学びをベースにしながら、2 年生から幼児教育や看護の学びを選択できるようにすることで、地域に貢献できる保育士や幼稚園教諭を目指す人材や医療従事者を目指す人材を育</p>	

議案及び議事内容

成します。
以上です。」

○大石教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤（忠）委員 「こういう伝統建築科を設置するということについては、とても奈良県らしくて非常にいいことだと思います。未来の宮大工の育成とありますが、どれくらい人材が足りていないかも含め、現在、宮大工がどれくらい奈良県におられるか把握されていますでしょうか。また、伝統建築といっても、もちろん建築もありますが、それ以外にも漆を塗るなどということもありますし、伝統建築に関わる周辺の知識が奈良県で学べるという教育内容があればもっと魅力的になるかと思えます。

それから、普通科に幼児教育や看護の学びがあります。看護の方はニーズがどんどん高まっているので分かりますが、少子化の中で、幼児教育がどうしてコースとして必要なのかということの説明していく必要があると思えます。」

○尾崎高校教育課長 「宮大工が何人くらい奈良県で働いているのかについては、把握はしていません。ただ、文化財保存事務所でいろいろな修復などを行っている方や関連業者の方の話を聞いておきますと、やはりそのような人材はなかなか集まってこないのが必要であるというように伺っています。また、建築といったときには、大工仕事だけではなく、基礎を作ったり壁を塗ったりするように、他に関連するところも当然ありますし、奈良県らしい学科という意味では、既存の神社仏閣や吉野材などを学ぶなど、様々な教養を身に付けながらその道に進んでいただけるようなことを考えていければと思っております。

あと、幼児教育や看護の話ですが、これまでの総合学科での学びを残すような形で学科改編を行っております。2年生でコース選択をしていく中で、意識をもって看護あるいは幼児教育のコースを選択してもらう方がいいのではないかと考えております。」

○伊藤（忠）委員 「別の資料に奈良南高等学校の全日制課程の資料がありますが、この中の『求める生徒像』に『文化財、木造建築、木材加工、まちづくりといった分野に関心をもち』とあります。『文化財、木造建築、木材加工』については具体的で分かりやすいのですが、『まちづくり』については、伝統的な建築物を守りつつ、まちづくりをイメージするという意味では伝統建築と関連するとは思いますが、あまりイメージがわきません。なぜ、求める生徒像に『まちづくり』を入れたのかということをしかり説明していく必要があると思えます。」

○大石教育長 「伝統建築科の学びの内容の説明からは、『まちづくり』という感じは出てこないですね。現在の奈良南高等学校での学習内容に都市工学的なものがあるので、おそらくそれを踏襲しようとしていると思うのですが、少しピントがずれているのかもしれない。」

○田中委員 「2年生から専門分野の学びが入ってくると説明があったのですが、例えば、商業科に入学すると、日商簿記の検定を受けることになっていくかと思うのですが、伝統建築科で何らかの資格が取得できるということも考えていますか。」

○尾崎高校教育課長 「伝統建築科は、建築学科に位置づけられますので、二級建築士あるいは木造建築士の受験資格が卒業時には得られます。また、技術を身に付けていくというところでは、建築大工技能士検定3級を第1学年で取得し、さらにその後、2級を取得していくという形で、学びの中で資格も取得できるように考えています。」

○伊藤（美）委員 「先程のご説明を聞く中で、宮大工がなかなか集まらないということだったのですが、その理由についてはどのように認識されておられますか。」

○尾崎高校教育課長 「宮大工のなり手が少ない理由については把握しておりませんが、建築会

議案及び議事内容

社等に就職された方の経緯などを聞きますと、伝統建築に感銘を受けて、実際に専門学校に入学し、最終的にはやはり奈良県の建築物が非常に素晴らしいと思い、奈良県の会社に移ってこられたという話を伺っています。何をきっかけにして興味関心をもつかと言われたときに、伝統的な建造物を実際に見て感動するということがあります。伝統的な建造物に今までどれだけの手をかけて、どう守ってきたのかということを実感できるような学びがあれば、興味関心を持っていただけるのかと思います。」

○伊藤（美）委員 「課題があるのであれば、それをクリアにした上で募集できればいいと思います。今のご説明の中で感じたのは、中学校3年生の時点で、そういったものに感銘を受けてやりたいという生徒は一部はいるでしょうし、全国募集ということを考えたら、そのような人材を掘り起こせると思います。その一方で、もう少し上の年齢になってから、一旦働いたけれど、転職して伝統建築に関わる仕事をやってみたいと考える人は割といるように思ったのですが、入学の年齢制限はどうなっていますか。」

○尾崎高校教育課長 「高等学校への入学は、中学校卒業というのが要件になっていますので、年齢に上限はないという形にはなりません。ただ、全日制課程の場合は、多くが中学校を卒業してすぐに学ぶ生徒が多いですので、中学校を卒業してすぐの生徒が中心の学校になると思います。」

○伊藤（美）委員 「中学校3年生で、そういうところに志すという生徒がやはり少ないのではないかと考えています。社会人を経験して宮大工になろうとされる方は、どちらかというと高等学校よりは専門学校等に行かれるのでしょうか。」

○大石教育長 「宮大工の養成塾と銘打ってされているところは、基本的には徒弟制度の共同生活というようなことが求められるところが多いので、それはやはりなかなか今どきの子どもたちにはハードルが高いということがあると思います。奈良南高等学校は、高等学校卒業の資格を取りながら、宮大工の基本的な知識技能を身に付けられる点がこの学科の良さだと思っています。」

○伊藤（美）委員 「せっかくの取組ですし、潜在ニーズは結構あると思いますので、そういう方たちに届くといいと思いました。」

○三住委員 「宮大工の将来的な見通しについてですが、高校卒業後、例えばゼネコンの中の宮大工部門に属するような形でやっていくのか、それとも独立してやっていくのか、宮大工として働くとはどういう将来設計をイメージしているのでしょうか。」

○尾崎高校教育課長 「現在、宮大工を中心とする仕事を請け負っている工務店や企業があります。そこに入って当然技術を身に付けていかないと、その世界ではやっていけないのではないかと思いますので、そういう工務店や企業に入り、弟子という形で学んでいくというのが基本になると思います。大きな建物の一部の受注等、木造建築の中の一つとして宮大工の仕事がありますので、木造建築に関わるような技術をもっていれば、その部分の仕事は色々な形であるのではないかと考えています。」

○橋本委員 「この学科改編について、森林・土木探究科という学科がなくなっているのですが、森林の探究というところにおいては、林業に携わられる方の学びの場だと思うのですが、学科改編により、林業の学びの場としてはなくなるということでしょうか。」

○大石教育長 「森林に関する学びも伝統建築科の中に入っています。林業を学んで林業で生計を立てていくというのはかなり難しいので、伝統建築科をスタートしたという次第です。」

○橋本委員 「今回の学科改編において、文化財に関連のある業者等に相談したというようなことはありましたでしょうか。」

議案及び議事内容

○尾崎高校教育課長 「県の組織である文化財保存事務所に事前に相談させていただいております。現在、すでに、奈良南高等学校での現在の学びも引き継ぎながら、高等学校段階で学習していけるように、文化財保存事務所や建設業協会に企業を紹介していただきながら、協力を求める形で進めているところです。」

○田中委員 「奈良南高等学校については、募集をしても応募される生徒が少ないということが大前提にあって、奈良県の得意とする伝統建築といった分野に絞って募集することを考えたと思います。なおかつ、全国展開し、もっと全国から中学3年生にアピールしてやっていこうとするのであれば、その生徒に安心して来てもらえるような体制を構築する必要があると思います。遠方から来るならば、親としても心配でしょうから、県としてはこういう対応を整えているといった情報を提供する必要があるのではないかと思います。」

それと、先ほど伊藤美奈子委員がおっしゃられたように、一般社会人であっても、この伝統建築に興味のある方はおられると思うので、中学3年生に限らずという部分も、もっとアピールして、高等学校としてだけでなく、奈良県全体の売りとしてその伝統建築に携わるような人材を募集していますというように大きく発信した方が、応募されやすいのではないかと思います。」

○大石教育長 「今、奈良南高等学校に専攻科があり、高等学校卒業した方から社会人の方まで受け入れているのですが、定員割れしている状況になっています。先程説明しましたように、高等学校入学の場合には、中学校卒業資格、あるいは、卒業見込があればいいということで受検していただきますので、国語、数学や体育等、高等学校卒業に必要な学びを改めてしていただくこととなりますが、過年度であっても受入れは確かにできるということです。」

○伊藤（忠）委員 「全国から生徒を募集する場合、住む場所、例えば寮があるのかという問題も出てくると思います。それから、今回は全日制課程での学科改編ですが、定時制課程での募集もあっていいのではないかと思います。働きながら学ぶことができるのであれば、社会人でも応募しやすいのではないかと思います。全国に神社仏閣があり、それらを維持していくためにはそういう人材が不可欠ですから、その環境が整った奈良県で育成していくことは非常に意義があることですので、もう少し将来的には工夫が必要だと思います。」

○大石教育長 「デュアルシステムについても色々考えているところです。宮大工で最終的に就職、採用していただくためには、どういう学びをすればいいのか、あるいは、どのぐらいのレベルまで達していれば採用していただきやすいかということ聞きながら、それらを今カリキュラムに落とし込んでいくところです。これからもご意見をよく聞きながら進めてまいりたいと思います。」

○三住委員 「何らかの職業につきたいと思うきっかけとして、憧れるという要素があると思います。高等学校のホームページなどで、宮大工がこんなことをしているというような紹介があれば、宮大工はこんなに面白いものだということが伝わり、憧れる人が応募するという流れになるかと思いますので、アピール方法を色々考えていただければと思います。」

○大石教育長 「ありがとうございます。色々なご意見をいただきましたので、それらを参考にさせていただきながら進めてまいります。他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○大石教育長 「議決事項4については可決いたします。」

議案及び議事内容

報告事項1 令和8年度使用高等学校用教科書の採択について

○大石教育長 「報告事項1『令和8年度使用高等学校用教科書の採択』について、ご報告をお願いします。」

○尾崎高校教育課長 「令和8年度使用高等学校用教科書の採択について、報告いたします。
奈良県立高等学校等の管理運営規則第17条により、県立学校の教科書は、県教育委員会が校長の内申を受けて採択することになっております。

高等学校及び特別支援学校高等部が使用する検定教科書は、学科等の違いから多岐にわたっており、文部科学省の『高等学校用教科書目録（令和8年度使用）』には、769点の教科書が挙げられています。これらの検定教科書の中から、地域や生徒の実態に即し、教育効果が高まるような教科書を採択するため、県教育委員会において、『県立高等学校及び特別支援学校高等部用教科用図書採択に関する基本方針』を定め、各学校に対して、県立教育研究所内に置く県中央教科書センターの利用や、文部科学省が公開している『教科書編修趣意書』の活用を促すとともに、この基本方針に沿って公正な選定を行うよう指導、助言を行って参りました。

資料1-1では、令和8年度使用高等学校用検定済教科書選定状況一覧として、学校ごとに選定した教科書数を示しております。

資料1-2では、令和8年度使用特別支援学校高等部用教科書（一般図書）選定状況一覧として、特別支援学校ごとに選定した学校教育法附則第9条に基づく一般図書数を示しております。

資料1-3では、教科書の採択の周期を示しております。

資料2では、令和8年度使用高等学校用検定済教科書選定一覧を、資料3では、令和8年度使用特別支援学校高等部用教科書（一般図書）選定一覧を示しており、各学校長及び各特別支援学校長からそれぞれ選定理由を付して内申された検定済教科書及び学校教育法附則第9条に基づく一般図書について、その選定理由等が各学校の教育課程と照らして適切であるかどうかなど、事務局として審査・検討の上、それぞれ適切と判断し、採択したところでございます。

以上です。」

○大石教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○三住委員 「教員によっては、この教科書がいいということで同じ教科書をずっと使い続けるという場合もあるのでしょうか。それともやはり新しいものにどんどん変えていくという状況でしょうか。」

○大石教育長 「教科書検定制度がありますので、内容自体、大きく変わるものは少ないかと思いますが、検定を受ければ新しい教科書に変わっていくという形になります。」

○大石教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○大石教育長 「報告事項1については承認いたします。」

○大石教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○南教職員課長 「令和8年度奈良県・大和高田市公立学校教員採用候補者選考2次試験の結果

議案及び議事内容

について、報告いたします。

今年度実施した教員採用候補者選考2次試験の結果を、9月5日の午前11時に発表いたしました。合格者数としましては、小学校が156名、中学校が87名、高等学校が81名、特別支援学校が40名など、全体で383名となり、昨年度に比べて全体で16名の増となっておりますが、採用予定者数は確保しております。

なお、昨年度から小学校と特別支援学校において3年次選考を実施しており、小学校及び特別支援学校の合格者に、令和7年度教員採用試験3年次選考を経た合格者17名を含んでおります。

また同様に、今年度も3年次選考を実施しており、小学校で90名、特別支援学校で7名の受験があり、小学校23名、特別支援学校3名の計26名を2次試験の合格者とさせていただきました。この26名につきましては、来年度実施する令和9年度教員採用候補者選考の最終選考に進んでいただくことになります。

全体としては、大学の卒業見込者の受験者数が減少したことや、採用予定者数を増やしたことによって、倍率は昨年度から0.5ポイント減少して4.1倍となっております。

以上です。」

○尾崎高校教育課長 「令和8年度奈良県立高等学校入学者選抜概要の一部修正について、報告いたします。

令和8年度奈良県立高等学校入学者選抜概要につきましては、7月9日の定例教育委員会において報告させていただいておりましたが、奈良南高等学校の学科改編に伴い、内容を一部修正しております。

先ほどの議決事項で説明させていただきましたとおり、奈良南高等学校において、新たに伝統建築科を設置するとともに、従前の総合学科での学びを普通科に組み入れた形で入学者選抜を行いますので、既存の情報科学科を含めた3つの学科で募集を行うという形となります。

すでに公表しています他の学校と同様に、資料の項目1に、各学科の特色を踏まえ、スクールポリシー等に基づき、各学科において育成したい生徒像及び求める生徒像を示しています。項目2以降につきましては、選抜の詳細について示しております。なお、伝統建築科につきましては、先ほどもありましたように、地域の特色を生かした全国的に例の少ない学科であることから、県内に限らず、全国からも広く生徒を募集したいと考えているため、全国募集特別選抜についても実施いたします。

以上です。」

○尾崎高校教育課長 「令和8年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項について、報告いたします。

入試日程については、2月の定例教育委員会で報告させていただいていたところから変更ございません。

応募資格については、資料に記載の①から③までのとおりですが、県立山辺高等学校自立支援農業科に関しては、これらの資格に加えて、『療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障害を有すると判定を受けた者』、『自力通学が可能である者』及び『山辺高等学校が実施する教育相談を受けた者』が追加条件となっております。

奈良スーパーアプリWeb出願システムについてですが、受検生は、県内、県外を問わず、当該システムにて出願手続を行うこととしており、今年で3年目となります。入学考査料の納付、受検生や中学校からの書類提出、可否の確認についても当該システムにて可能であり、今まで各高等学校で行っていた学力検査の点数の開示も今年度よりシステムにて確認が可能となりますので、入試に関する手続は、ほぼすべて電子化するという形となります。

一次選抜については、令和8年度入学者選抜では、従来の特徴選抜と一般選抜を一本化し、一次選抜として実施します。受検機会の確保のため、第1希望校と第2希望校に出願できるように

議案及び議事内容

なります。第1希望校は第一出願期間、第2希望校は第二出願期間にそれぞれ出願できますが、第二出願期間に出願できるのは、第一出願期間の出願者数が募集人員に満たなかった学科・コースのみとなります。検査については、全日制課程では、国語、社会、数学、理科及び英語の学力検査又は、国語、数学及び英語の学力検査並びに独自問題、作文、面接、実技検査の4種類の検査のうち各高等学校が選択した学校独自の検査となります。定時制課程では、国語、数学及び英語の学力検査に加えて面接を実施します。原則として、調査書成績と検査成績の合計点の多い者から順に合格とします。

二次選抜については、3月下旬に一次選抜で合格者数が募集人員に満たなかった学科・コースにおいて実施します。一次選抜の学力検査の得点又はインクルーシブ教育推進特別選抜の検査の得点を選抜の資料とします。

通信制課程選抜についてですが、検査として昨年度は面接のみでしたが、今年度は作文又は面接を出願時に選べるようにしています。調査書成績、検査成績の得点を用いて合否を判定することとしています。

全国募集特別選抜については、奈良県外に居住していることが応募資格となります。実施校及び実施学科については、実施要項の13ページに示しています。検査は、国語、数学及び英語の口頭試問、並びに面接を実施しますが、加えて作文を実施する学校もあります。

インクルーシブ教育推進特別選抜については、前述の応募資格に加えて、概要に示した状況がすべて当てはまることが応募資格となります。志願者の在籍中学校長、当該市町村教育委員会及び県教育委員会において検討の上で決定した全日制課程の高等学校にて一次選抜と合わせて実施します。検査として国語、数学及び英語の口頭試問を実施しますが、一次選抜で第1希望校において学校独自検査として面接を実施されている場合は、当該選抜においても面接を実施します。検査時間を延長するなどの配慮については、志願者ごとに個別に対応する予定です。調査書成績、口頭試問、面接の結果を選抜の資料とします。

外国人・帰国生徒特別選抜については、一次選抜と同日程で実施し、国際高等学校、法隆寺国際高等学校、高取国際高等学校の3校で実施します。検査として数学及び英語の学力検査、作文、面接を実施します。数学及び英語の学力検査は一次選抜と同じ問題になりますが、全ての漢字にルビを振るなどの配慮を行います。

成人特別選抜については、18歳以上の成人の方を対象として、定時制課程において一次選抜と合わせて実施します。検査として作文と面接を実施します。先ほどの外国人・帰国生徒特別選抜と成人特別選抜については、従前の入学者選抜で行っていましたが帰国生徒等特例措置、成人特例措置を引き継いだもので、大きく枠組みが変わったというものではありません。

追検査については、インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由で、一次選抜、インクルーシブ教育推進特別選抜、外国人・帰国生徒特別選抜、成人特別選抜の検査を欠席した者の中で、追検査を希望する者を対象に実施します。なお、月経随伴症状による欠席についてもやむを得ない理由としています。実施する検査については、一次選抜の追検査は、追検査対象者が一次選抜で第1希望校とした高等学校の学科・コースで実施されたものと同じ教科の学力検査を実施します。また、インクルーシブ教育推進特別選抜の追検査は口頭試問、外国人・帰国生徒特別選抜の追検査は、数学と英語の学力検査及び作文、成人特別選抜の追検査は作文を実施します。入学者の選抜は、調査書成績、検査成績等により総合的に行います。なお、追検査は一次選抜等の合格発表後に実施し、当初の募集人員とは関係なく合否を判定します。

以上です。」

○尾崎高校教育課長 「県立高等学校における中期計画策定について、報告いたします。

奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則第12条の2に、奈良県教育振興基本計画の計画期間における学校運営に関する計画を定め、公表するものと規定されており、昨年度末に策定された奈良の学び推進プランを踏まえ、各県立高等学校において中期計画が作成されております。

議案及び議事内容

この中期計画の計画期間は、奈良の学び推進プランと同じく、今年度から令和10年度末までの4年間となります。各校において、これまでの状況を踏まえ、スクール・ミッションやスクールポリシーを見直すとともに、奈良の学び推進プランの各テーマに沿った学校教育目標をできるだけ数値目標として設定しながら、特別支援教育の推進、教員の働き方改革、インターンシップの充実、郷土の伝統文化に関する教育の推進を共通の取組として設定しています。なお、各校で定義されているスクール・ミッションですが、原則として、県立高等学校適正化実施計画策定ごとに再定義することとしており、現行計画策定後に学科改編のあった学校など一部の学校で見直しておりますが、基本的には継続となっております。この中期計画については、当課や各校の学校運営協議会における協議を経て策定しており、また、この中期計画をもとに年度ごとの学校評価総括表を策定しております。いずれも各校のホームページ等で公表することとしております。

以上です。」

○新子体育健康課長 「第68回奈良県学童水泳記録会実施報告について、報告いたします。

今年で68回目を迎える奈良県学童水泳記録会が、8月8日にスイムピア奈良で開催されました。昨年は熱中症警戒アラートが発表され中止となりましたので、2年ぶりの開催となりました。

この記録会は、県内小学生が一堂に会して、水泳に親しむ機会を提供し、体力の向上及び生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力を育成するとともに、水泳競技の普及を図ることを目的としています。

今年は、県内60校、計408名の児童が、50mと100mの自由形、平泳ぎ、50mの背泳ぎ、バタフライといった個人種目と200mのフリーリレー及びメドレーリレーで日頃の練習の成果を発揮しました。

引き続き、水泳記録会の取組が充実・発展するように、機会を捉えて発信していくとともに、県内児童の体力向上や運動の習慣化につながる取組を推進してまいります。

以上です。」

○大石教育長 「ただ今の件について、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○橋本委員 「令和8年度奈良県・大和高田市公立学校教員採用候補者選考2次試験の結果について、保健体育の合格倍率が高くなっているのですが、これは採用数が少ないからかと思えば、必ずしもそうではなく、特に中学校の保健体育は受験者数が多いように見えます。これは何か理由があるのでしょうか。」

○南教職員課長 「受験されるのは、中学校・高校の体育の教員免許をお持ちの方になるのですが、奈良県の場合、県内の大学で体育の教員免許を取得できる学部があるため、受験者数が多いものと認識しております。」

○伊藤（忠）委員 「令和8年度奈良県立高等学校入学者選抜概要の一部修正について、二次選抜で、各校の面接時間が5分程度から10分程度までとばらばらですが、面接内容がほとんど同じにもかかわらず面接時間に差があるのは、何か意図があるのでしょうか。」

○尾崎高校教育課長 「面接内容は記載のとおりですが、実際の設問項目は各学校で設定しており、その項目数に応じて多少の時間の差が生じているものと認識しております。」

○大石教育長 「先程ご意見いただいております奈良南高等学校の『まちづくり』ということについて、他にご意見はございますか。」

議案及び議事内容

○伊藤（忠）委員 「地域のまちづくりを考える上で、その地域の文化や個性を踏まえる必要があると思います。伝統建築というのはその文化や個性の大きな構成要素になると思うので、伝統建築とまちづくりのつながりはあると思いますが、現在の書きぶりだとその意図が伝わりにくく、やはり言葉足らずなのかなと思います。」

○大石教育長 「この『求める生徒像』は学校が作成しているのですか。」

○尾崎高校教育課長 「そのとおりです。」

○大石教育長 「書きぶりについて、学校と相談しながら分かりやすくなるようにしたいと思います。」

○伊藤（美）委員 「県立高等学校における中期計画策定について、私が専門としている不登校やいじめに関連する箇所を拝見していたのですが、国などの調査結果では、いじめられたときに相談できると回答する生徒が中高生になると半分以下になることが多い中で、相談する生徒の割合が100%に近く設定されているものやいじめ解消率100%というのが目標として掲げられています。目標が高いこと自体問題ないと思いますが、まずは現状把握をされた上で、目標の数値を設定し、その目標を達成するにはどのような取組が必要なのかを検討していくといったことをされているかと思うのですが、目標の数値はどのように設定されていますでしょうか。」

○尾崎高校教育課長 「相談件数やいじめに関する件数だけではないですが、過年度の実績、達成率などを踏まえながら、その達成率と同等かそれよりも改善するような方向で設定していくという形になっています。」

○大石教育長 「各校に設置されている学校運営協議会において、それぞれ設定した目標の達成率を毎年チェックしており、その結果を各校のホームページに掲載することになっております。おそらくその達成率等の状況を見ながら、今回、目標が立てられていると思います。」

○伊藤（美）委員 「現状を踏まえ設定されているということであればいいと思います。国でもこういった問題にどのように対処していくか苦慮されており、なかなか改善されないという現状があります。高い目標を達成するのはなかなか難しいかと思いますが、対応策などを何かの機会に教えていただければと思います。」

○伊藤（忠）委員 「中期計画の期間は4年ということですが、高等学校のサイクルとしては3年というのが通常かと思うのですが、なぜ計画期間を4年にしているのでしょうか。」

○尾崎高校教育課長 「中期計画の期間ですが、奈良の学び推進プランの計画期間が4年ですので、それと連動する形で当該計画も4年に設定しています。」

○三住委員 「先ほどの話だと、4年の中期計画を策定し1年ごとに短期計画を立てるということでしたが、どのようにして短期計画を立てるのでしょうか。」

○尾崎高校教育課長 「現状から最終的な目標に近づけていけるように、1年ごとにそれぞれの

議案及び議事内容

項目ごとに目標値を設定しています。それを1年ごとに評価し、どこまで達成できたかを検証した上で、次年度にまた同じように目標を設定するという形で短期計画を立てております。」

○田中委員 「まさに学校経営だと思いながら拝見しておりましたが、中期計画を4年間取り組んでいくにあたり、学校では校長が主導してということかと思いますが、各取組をどのように実施されているのでしょうか。」

○大石教育長 「校務分掌というものがあ、担当というのがある程度決まっておりますので、その担当ごとに取組を実施しているかと思ひます。」

○田中委員 「各学校が実施し、成果が出たような取組内容を共有できる機会があればいいと思ひました。」

○伊藤（忠）委員 「添上高等学校には普通科に人文探究コースがあり、香芝高等学校には普通科に表現探究コースがありますが、中期計画を拝見すると、添上高等学校では人文探究コースについて記載がありますが、香芝高等学校には表現探究コースについて記載がありません。ちなみに香芝高等学校の表現探究コースではどのようなことを学ぶのでしょうか。」

○尾崎高校教育課長 「香芝高等学校の表現探究コースでは、地域の方々に協力いただきながら様々な活動に取り組んでいます。例えば、新聞社に協力いただき、どのように文章表現すれば上手く伝わるのかを記者の方に講義してもらったり、新聞記事制作を通じて添削指導をしていただいたり、あるいは、地域のFMラジオ局に発表の機会をいただきながら、情報発信はどのようにすればよいのかということに身に付けていくといった取組をしています。」

○伊藤（忠）委員 「香芝高等学校のスクールポリシーの内、カリキュラムポリシーの一つとして『情報活用能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育むため、言語活動を重視した探究型の学習を行います』とありますが、これがまさに表現探究コースで学ぶ内容ということですね。」

○大石教育長 「毎日新聞社と連携協定を結んだりしながら取り組んでおります。確かに同じような普通科のコースなので、高校ごとに書きぶりが異なるというよりは、ある程度統一した書きぶりの方がいいと思ひます。」

○三住委員 「第68回奈良県学童水泳記録会実施報告について、参加60校は学校で水泳の授業を行っているのでしょうか。授業は行わずに記録会だけ参加する学校はあるのでしょうか。」

○新子体育健康課長 「小学校及び中学校において水泳の授業は必修となっているため、参加60校全てで授業が行われているものと考えています。」

○大石教育長 「小学校でバタフライまで習うのですか。」

○新子体育健康課長 「おそらく学校の授業でバタフライを指導するのは難しく、スイミングスクールで習っているものと思ひれます。そのためバタフライの競技に出場する児童は少ないです。その他の泳法についても距離の短い種目に出場する児童が多くなっています。」

議案及び議事内容

○大石教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項については了承いたします。」

非公開議案

議決事項1 令和7年度一般会計補正予算案について

議決事項2 令和7年度教育委員会選奨候補者について

議決事項3 奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員会委員の選任について

非公開にて審議

○大石教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員の皆様にお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○大石教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、これもちまして、本日の委員会を閉会します。」